
所 信 表 明

.....

平成28年9月

厚 真 町

(はじめに)

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、今後4年間の町政運営に関する所信の一端を申しあげ、町民の皆さん、町議会議員の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、6月の町長選挙におきまして、町民の皆さんの温かなご理解とご支持を賜り、無投票という形で3期目の当選を果たさせていただきました。身に余る光栄であるとともに、私に寄せられました厚い期待とその使命の重大さに身の引き締まる思いであり、町政運営を担う決意を新たにしているところであります。

(政策の方向性)

今、世界経済は不透明感が増しています。これまで世界経済の成長をけん引してきた新興国経済の陰りや英国のEU離脱問題、TPPの行方などの不確実性の高まりは、国内の消費動向や地域産業にまで大きく影響しています。また、本町をはじめ多くの自治体が人口減少という構造的問題を抱え、この大きな問題を解決するため、地域間競争はますます激しさを増しています。

こうした背景にあつて、昨年度、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略、併せて本年度をスタートとする第4次厚真町総合計画を策定いたしました。いずれも農業を基幹とする各産業振興と農村振興を基盤として環境と地理的優位性を発揮し、持続的発展につなげていくことを目的とするもので、これらの戦略と計画に基づく着実な実践と確かな成果が求められています。

私は、今後の町政運営において、「田園回帰1%戦略の実践」「あつまを知り、強みを活かす」「住民主体の地域再生」という3つの視点を基本に、これまで取り組んでまいりました7つの政策分野をさらに充実させ、その成果を町民の皆さんに実感していただけるよう、各プロジェクトを職員と一丸となって戦略的に推進し、「みんなが輝き、支持され選択されるまち、住み続けたい安全・安心なまち“あつま”」をめざしてまいります。

ここで、3期目4年間の町政運営の方針について、7つの政策分野ごとに、その概要を述べさせていただきます。

(健全な行財政運営)

はじめに、健全な行財政運営について申し上げます。

いつの時代、いかなる情勢にあっても、町民の皆さんに行政サービスを安定的に提供し、住民福祉の増進を図ることは自治体としての使命であります。

限りある財源のもとで、総合計画・総合戦略に盛り込んだ取組の実効性を確保し、多様な行政サービスを展開するためには、行政改革における不断の努力と税源かん養などの財源確保が重要であり、新行政改革プランの策定や定員適正化計画の改訂を進めるとともに、中長期的な財政計画の樹立・見直しを継続し、透明で公正な行政運営、合理的で計画的な財政運営を基本としてまいります。

まずは、その先頭に立つ理事者が報酬の自主削減を継続し、経費削減の取り組みに関して率先垂範してまいります。また、固定経費として維持・管理費が問題となる公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき適正配置と長寿命化に取り組み、財政負担の縮減と大規模改修などの投資の平準化を図ってまいります。

将来に向けて必要な投資については、実質公債費比率や将来負担比率を勘案しながら過疎地域自立促進計画などを適正に運用するとともに、平成32年度に予定されている国営農業用水再編対策事業の負担金清算や大型事業の後年度負担についても、必要な基金を計画的に積み増しして償還財源の確保に努めるなど、次世代に配慮した責任ある財政運営に取り組んでまいります。

平成30年度の供用開始をめざして建設を進めている統合簡易水道は、安全・安心な飲料水確保とライフラインの安定性を基本に、施設の管理運営を行ってまいります。供用開始に先立ち、公債費対策、給水区域の変更・拡張など、利用者負担に配慮した持続可能な経営計画を早急に明らかにしてまいります。

東胆振定住自立圏は、苫小牧市を中心とした東胆振圏域が連携・協力し、住民の暮らしの安定と人口流出のダム機能を果たしていくことを目的としたものであり、これまでの広域圏連携より踏み込んだ取組に期待しているところですが、特定の目的ごとのさまざまな組み合わせによる広域連携も可能でありますので、先行して取り組んでいる安平町との連携による移住・定住政

策の拡大やグリーン・ツーリズム、創業・起業支援など、エリア連携によるパワーアップについて、積極的に検討を進めてまいります。

(きめ細かな社会福祉)

次に、きめ細かな社会福祉について申し上げます。

人口減少と高齢化が進行する中で、町民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、社会福祉に関する取組は今後もさらに充実していかなければなりません。特に高齢者福祉については、第6次高齢者保健福祉・介護保険事業計画のもと、安心な暮らしと住民満足度の向上をめざしてまいります。

本町では、介護保険法の改正により、本年3月から管内の中でいち早く介護予防・日常生活支援総合事業に移行いたしました。いきいきサポート事業や通所型サービスC事業など、高齢者の皆さんが要介護状態にならないことを目的とした事業をより拡充するなど、認知症高齢者施策の強化、在宅医療と介護の連携強化などを進めながら、介護、予防、医療、生活支援、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を速やかに構築していく必要があります。まずは24時間型在宅介護サービスの拠点として小規模多機能型居宅介護事業所を平成28年度中に開設するほか、「いきいきサポートサロン(仮称)」を併設した高齢者共同福祉住宅は平成29年度建設をめざしてまいります。

また、高齢者や障がい者の皆さんが、日常生活や社会活動の中で公共施設を安全・安心に利用できるよう、総合福祉センターなどの中核公共施設について、施設の将来的な維持・管理との整合性を図りながら、バリアフリー化を進めてまいります。

さらに、町民の皆さんがいつまでも元気に暮らし続けられるよう、自らの健康づくりを積極的に支援し、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。特に、生活習慣病に起因する予防可能なガン、脳血管疾患、虚血性心疾患及び腎不全の罹患率減少を目標に、特定健診の受診率向上や保健指導、健康教育などの取組を充実・強化してまいります。

(移住・定住の促進)

次に、移住・定住の促進について申し上げます。

人を育て、人を残し、本町の豊かな自然と生産基盤を次世代に引き継ぐため、これまで2期8年にわたって取り組んできた総合的な施策の展開は、人口の社会増につながり、近年、一定の成果が現れ始めていると感じています。

田園回帰1%戦略は、毎年、人口の1%の新住民を獲得しようとするものであり、そのために必要な所得の取戻し、増加を目指す必要があります。日本全体が人口減少時代を迎えている中ではありますが、都市部から地方への田園回帰志向は高まっており、その受け皿となる住まいの確保と仕事づくりは、極めて重要な取組であると考えています。これまでの施策の展開をさらに充実し、選択されるまち・住み続けたいまちとして、子育て世代やシニア世代など、さまざまな世代から支持され愛される“あつま”をめざしてまいります。

子育て世代の移住・定住に大きな成果を発揮している子育て支援住宅については、今後、厚真・上厚真両市街地のバランスに配慮しながら、計画的に建設を進めてまいります。また、フォーラムビレッジなど既存分譲地の販売状況を見極めながら、厚真・上厚真両市街地における低廉で魅力ある新たな優良田園住宅地開発を促進し、切れ目のない住宅地の供給に努めてまいります。

町内に点在する空き家は、防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある一方で、利活用が進めば、地域への新規就農者などを誘導できる貴重な資産となります。空き家対策は負の側面として捉えるのではなく、利活用することを目標に、空き家バンク制度や住宅リフォームなどの補助制度の充実、高齢者向け福祉政策との連携、新規就農支援策などを総合的に展開し、市街地・農村地域への移住・定住に資する制度設計をめざしてまいります。

都市地域に住む若者たちの間では、「田舎で暮らし、田舎で働くライフスタイル」が注目されていますが、若年層の場合は、田園回帰を仕事づくりの面から支援することが大切でありますので、引き続き、地域おこし協力隊制度を活用するとともに、今後はローカルベンチャースクールの開催など、起業型移住者を支援する創業・起業支援組織が必要だと考えています。また、都

市部で学ぶ学生などが、厚真町に関心を持ち、将来厚真で活躍できる環境づくりに努めるとともに、町民の皆さんの雇用機会が拡大するよう、就職支援ポータルサイトの開設による求人情報の提供など、U・Iターン者や若年層の通勤エリア内企業への就職を支援してまいります。

また、創業・起業支援組織から、町内在住者の起業・創業を後押ししていただくことにより、シニア世代が、豊富な社会経験・知識・技術を生かしてソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなどに関わるチャンスが広がることを期待しています。さまざまな世代が、新たな挑戦や社会貢献活動に参加できる環境づくりは、主体性と多様性を育み、生き生きとした地域社会を醸成する上で大変重要です。すべての町民の社会参画を促進するとともに、生涯活躍できるまちづくりを進め、すべての方々が輝くことができるよう、多様な人材の活躍を支援してまいります。

(子育て支援・教育環境の充実)

次に、子育て支援・教育環境の充実について申し上げます。

将来を担う子どもたちは社会の宝であります。子どもたちの健やかな成長を願い、社会全体で養育・育成に取り組むとともに、一人ひとりの才能や個性を伸ばし、豊かな心、健やかな身体を育む質の高い教育環境を堅持してまいります。

子育て支援については、上厚真地区の認定こども園、子育て支援センター及び児童会館が完成し、一連の施設整備がほぼ終了いたしました。今後は、これら施設機能やそれぞれの取組を連携させ、妊娠・出産から育児に至るまで切れ目のない子育て支援に取り組む“あつま版ネウボラ”を早急に構築してまいりたいと考えています。特に、その中核機能となる「子育て世代包括支援センター」は平成30年度の開設を目途とし、妊娠から子育てに関するワンストップ窓口の開設により保健と保育の連携強化を図り、精神的な負担軽減を含め子育て世代のニーズに寄り添った支援を展開してまいります。また、乳幼児医療費助成、小中学生及び高校生の医療費還元、保育料還元に加え、新たに町外高校への通学費の一部を還元する制度を創設し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

北海道厚真高等学校については、地域の人材育成やまちの活性化に大きな役割を担っており、今後の生徒確保に向けた新たな支援策として、来年1月よりJR沼ノ端駅につながるバス路線の新設など通学の利便性向上を図るとともに、それに伴う通学費負担増の抑制に配慮してまいります。

学校施設・児童施設については、児童の安全確保を第一に、快適な環境の中で学習や体験活動ができるよう計画的に改修を行っていますが、特に小学校プールや厚真地区児童会館は、それぞれ建築から相当の年数が経過し老朽化が進んでいますので、設置場所などを検討しながら順次整備してまいります。

厚幌ダム建設を中心とした埋蔵文化財の発掘事業では、考古学的に貴重な数多くの埋蔵品が出土しています。一方、先人の暮らしや郷土の歴史を振り返る貴重な資料も収集されており、それらの発掘資料や郷土資料を有効活用するための展示収蔵施設の設置について検討してまいります。

(産業・経営基盤の拡充)

次に、産業・経営基盤の拡充について申し上げます。

私たちは、先人が築き上げてきた「豊かな森と海、輝く田園」を経営資源として受け継ぎ、磨きをかけてまいりました。そしてこの経営資源をさらに充実させ、先人の熱い思いを次の世代に引き継いでいかなければなりません。

厚幌ダムや国営農業用水の完成はゴールではなく、飛躍に向けた新たなスタートであります。地方はさまざまな分野において担い手不足などの課題に直面していますが、本町はこれまでも、特に「人を育て、人を残す」ことを基本に、持続可能な産業の構築と経営基盤の拡充に不断の努力を続けてまいりました。今後も、引き続き「強くてしなやかな農業・農村づくり」にまい進するとともに、併せて、田園回帰1%戦略の実践で地域力の維持と農村所得の向上をめざしてまいります。

農業振興については、本町農業の持続性が堅持され、食料供給基地としての使命を果たすため、厚幌ダムの建設促進と併せ、引き続き、道営ほ場整備事業や国営農業用水再編対策事業など生産基盤の整備を促進してまいります。

担い手対策については、認定農業者などの中心的経営体への農地集積、集落営農や農業生産法人の設立支援などにより農業経営の体質強化を進めると

ともに、新規就農支援をワンストップで行う「農業担い手育成機構（仮称）」を新たに設立し、研修体制の強化と就農先農地や住宅確保などを含めた新規就農支援を総合的に行う必要があると考えています。

生産性向上に向けては、土壌診断や農業機械のICT化、有害鳥獣被害防止対策など生産を強化するシステムづくりを推進するとともに、酪農・畜産部門においては、引き続き優良繁殖牛導入など生産基盤の強化と経営の安定を図ってまいります。また、JAとまこまい広域が計画している青果物予冷貯蔵施設などの共同利用施設は、市場競争力の強化に向けて有用であると評価していますので、当該施設の建設を支援してまいります。

農畜産物などの地域資源を活用した新商品の創出や付加価値向上など、6次産業化や農商工連携による地域経済の拡大を図るため、ハスカップをはじめとする農林水産物のブランド化や地域特産品開発機構の取組を強化し、併せて大消費地におけるアンテナショップ機能の検討を進めてまいります。

林業振興については、町内のカラマツ人工林の多くが本格的な伐期を迎えていることから、林業の担い手や木材産業の育成の機会と捉えており、また、循環型社会の形成においても森林資源はその中核を担うものでありますので、公共施設での木材利用やバイオマスの活用など、森林資源利活用戦略に基づくさまざまな試みにより、森林の持つ潜在力を地域活性化に生かしてまいります。

漁業振興については、ホッキ貝やシシャモの資源管理の徹底、マツカワの種苗放流による資源の維持増大など、資源管理型漁業を引き続き支援するとともに、新規漁業者の受け入れなどを含め、漁業従事者の担い手育成を図ってまいります。

商工業振興については、本町の地理的好条件や優れた自然環境などの優位性を生かし、未利用施設の有効活用によるサテライトオフィスなどの誘致と創業・起業支援、6次産業化や農商工連携、グリーン・ツーリズムなどへの取組を通して投資と所得の拡大を図ってまいります。また、地域通貨的な機能性の高いポイントカードシステムの導入や地域活性化商品券の発行、消費喚起キャンペーンなどにより、地域経済循環の改善を促進してまいります。

(安全・安心な地域社会の形成)

次に、安全・安心な地域社会の形成について申し上げます。

町民の安全・安心な暮らしを守るためには、強靱な社会基盤を整え、必要十分な機能性を維持する必要がありますが、定住自立圏域との機能分担や補完性を考慮しながら、住民満足度の向上をめざしてまいります。そのためにも、道路交通網の整備は特に重要と考えており、また、交通弱者に対する十分な配慮が必要です。過疎地域の公共交通機関の撤退は、全道的な問題であります。今後も町内並びに圏域内の公共交通網の充実を図りながら、安全・安心な暮らしを守り、地域の活力を維持していく必要があります。

平成25年度より整備している新町フォーラム線については、財源確保の制約から当初整備計画に比較して大幅な遅れがありますが、フォーラム地区と市街地を結ぶ町道として、また、道道の代替道路として重要な役割を担うことから早期の完成をめざしてまいります。

橋りょう及び公園の整備については、長寿命化修繕計画などに基づき、安全性の確保と機能保全を図りつつ、トータルコストの縮減や普通建設事業費の平準化を図ってまいります。また、上厚真中央公園については、厚南地区の中核公園として、少年野球場の移転、子育て拠点施設を補完する冒険の森創出など、魅力的な公園整備をめざしてまいります。

移住・定住の促進の中でも触れましたが、低廉で魅力ある新たな優良田園住宅地供給については、厚真・上厚真の両市街化区域内の低利用地の開発手法が課題であります。良好な都市環境・居住環境づくりに資するためにも、該当エリアの土地利用構想を早期に明らかにしてまいります。

地震災害に対する備えとして、民間住宅及び公共施設の耐震化が急がれていますが、全国的に既存建築物の耐震改修は経済的事情や家庭的事情から取組が進まない状況にあります。本町においては、公共施設は役場本庁舎を除いて耐震改修が完了していますが、民間住宅については全国的な傾向と同様、改修率が向上しておらず、補助制度の見直し・充実を図る必要があると考えています。

昭和28年度に建築された役場本庁舎は、60年以上が経過し老朽化が進んでいますので、改修ではなく建て替えが必要と考えており、防災拠点機能

の整備と複合施設としての新庁舎建設計画を早急に検討してまいります。

集中豪雨などの自然災害は、近年、頻発化・激甚化の傾向にあります。町民の皆さんが災害についての理解を深め、減災に対する取組や、避難に関して配慮が必要な方々に対する支援の輪を広げていただくことで、防災対策の効果が高まります。消防団員や防災リーダーの育成、防災訓練、自主防災組織の設立などコミュニティ単位の取組を助長し、安全・安心な地域社会の形成に努めてまいります。

(環境保全と交流促進)

次に、環境保全と交流促進について申し上げます。

美しい景観・自然、田園風景の輝きは、あつまに暮らす私たちの誇りであります。都市に近接しながらも豊かな自然にあふれるこの環境を保全しつつ、自然環境と親しむ工夫を重ね、健全な農村生活を享受するとともに交流人口の増加をめざしてまいります。

交流促進センター「こぶしの湯あつま」は、建築から約20年が経過し老朽化が進んでいますので、施設の大規模改修に合わせて集客機能を高めるとともに、誘致や整備を検討しているファームイン、ファームレストラン、クラインガルテンなどグリーン・ツーリズム関連施設の中核として充実を図ってまいりたいと考えています。併せて再生古民家を拠点としたシェアビレッジ構想などの新たな交流の仕掛けづくりを検討してまいります。

環境保全林については、町民主体の森林活用団体と連携しながら、町民の皆さんや都市住民の方々が気軽に森に親しむことができる交流の場として整備・活用してまいります。また、厚幌ダム周辺には都市住民を魅了する美しい農山村風景があり、ダム湖により新たに生まれる景観を生かすことで、本町の観光資源となり得ると考えています。これらの自然環境を資源とし、町民の皆さんに親しまれ、都市住民との交流の場として生かせるよう、地域特性にあったレクリエーション施設などの整備を進め、観光や交流事業の活性化を図ってまいります。

以上、「みんなが輝き、支持され選択されるまち、住み続けたい安全・安心なまち」を3期目の基本テーマに置き、7つの政策分野についてその概要を申しあげました。

昭和45年に制定された厚真町民憲章は、「わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける」と、時代が変わっても一向に色あせない精神をうたっています。

悠久の歴史と厚真町120年の足跡に想いを馳せ、食料とエネルギーと環境が整う潜在力に満ちあふれた“あつま”で、町民の皆さんの夢と希望を結集し、その先へ挑戦し続けてまいります。

町民の皆さん、町議会議員の皆さんには、今後ともご指導ご支援を賜りますよう心からお願い申しあげ、私の所信表明とさせていただきます。